

平成30年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

令和元年8月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和元年 8 月 23 日

< 教育委員会名簿 >

平成30年度在職者 平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月 31日まで		現在職者 (任 期)
教 育 長	佐 藤 嘉 晃	佐 藤 嘉 晃 (平成30年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
教育長職務代理者	戸 塚 忠 治	戸 塚 忠 治 (平成29年 5 月 19 日～令和 3 年 5 月 18 日)
委 員	永 田 孝 明	永 田 孝 明 (平成29年 5 月 19 日～令和 3 年 5 月 18 日)
委 員	橋 山 鈴 代	橋 山 鈴 代 (平成30年 5 月 19 日～令和 4 年 5 月 18 日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	岩 尾 千 佳 子 (令和元年 5 月 19 日～令和 5 年 5 月 18 日)

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	4
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	5
III 第2期掛川市教育振興基本計画 「人づくり構想かけがわ」の策定について	6
IV 平成29年度事業 点検・評価の結果	
1 教育委員会の活動	7
2 市民総ぐるみの教育	8
3 幼児教育	11
4 学校教育	14
5 社会教育	18
6 図書館	22
V 総合評価	25
VI 評価を受けて	31
VII 資料編	
1 用語解説	33
2 関係法令	39
3 平成30年度一般会計歳出予算と教育費予算	40

【別冊資料】

平成30年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成30年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成30年度

(2) 対象内容

ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成30年度掛川市の教育は、基本目標を「『夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民』の育成」とし、基本方針を「『知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民』の育成」と「『豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民』の育成」としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、一つ目は「『掛川市総合計画』の段階的推進を図る。」、二つ目は「『生涯学習運動』が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。」、三つ目は「市民総ぐるみによる教育の振興に努める。」です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ア) 幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 幼児教育士の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園
- ⑤ 認定こども園※化の推進

(イ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域等と連携した開かれた学校
- ④ 信頼される学校
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(ウ) 社会教育

心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

(エ) 図書館

図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成

- ① 図書館サービスの充実
- ② 市民協働による読書活動の推進

今年度の点検・評価については、「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下、「第1期計画」）に基づく平成30年度の主要事業を対象といたしました。この「第1期計画」は、平成20年度からの10年間の計画であるため、平成30年度をもちまして終了となりました。

次年度からは、令和元年度に策定いたしました「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」に基づく主要事業を対象に、引き続き、点検・評価を実施してまいります。

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	三ッ谷 三善	元静岡大学教職大学院教授
副委員長	安 松 敏	元掛川市立小学校長
委 員	高 橋 篤 仁	掛川市社会教育委員
委 員	河 合 仁 子	掛川市民大学院 卒業生
委 員	花 澤 麻 紀	保護者 掛川市家庭教育支援員

(2) 開催の経緯

ア 令和元年5月31日（金） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成30年度事業の点検評価の内容について協議
- ・令和元年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

イ 令和元年7月17日（水） 第2回評価委員会

- ・平成30年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・令和元年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成30年度は、定例会12回、臨時会3回、計15回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計37件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事 7 件
- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事 9 件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する事 1 件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関する事 3 件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行う事 12 件
- ・教科書の採択に関する事 2 件
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事 1 件
- ・文化財保護条例の規定に基づく文化財の指定及び解除に関する事 2 件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・ 幼保園、幼稚園、認定こども園 7 園
- ・ 小学校 のべ 6 校
- ・ 中学校 のべ 2 校

Ⅲ 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』の策定について

平成18年に改正された教育基本法第17条第1項により、国は平成20年に「教育振興基本計画」を策定しました。また、同条第2項により、地方公共団体においても教育振興基本計画の策定が求められるようになり、掛川市では、平成20年度に「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下「第1期計画」という）を策定しました。そして、平成21年度から30年度までの10年間、「第1期計画」に基づき、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした 市民の育成」を目標に、本市の教育の振興を図ってきたところです。

今回、「第1期計画」が、平成30年度をもって計画期間の満了を迎えることから、新しい教育振興基本計画「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下、「第2期計画」という）を策定するため、平成30年度に「掛川市教育振興基本計画策定委員会」（以下、「策定委員会」という）を設置しました。「第2期計画」の策定にあたっては、策定委員会において、以下の3つの視点を大切にしています。

- 1 第1期計画の現状や課題を踏まえた計画を策定すること
 - ・園や学校、保護者、教育関係団体124人から聴取した意見を踏まえて、現状や課題を整理
 - ・「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」を反映（評価委員会の委員を策定委員会の委員に委嘱）
- 2 掛川市の特徴を生かした計画となるようにすること
 - ・第1期計画と同様に「乳幼児教育」と「図書館」を特出
 - ・「生涯学習」、「報徳の教え」という掛川ならではの視点を引き継ぎつつ、「SDGs」や「人生100年構想」、「協働のまちづくり」等を意識
- 3 パブリックコメントや総合教育会議、議会等の意見を踏まえてまとめていること
 - ・パブリックコメント（市民からの意見31件）、議会（全員協議会・文教厚生委員会協議会）の意見を計画に反映

平成30年5月23日から平成31年3月1日までの間の5回の策定委員会を経て、平成31年3月18日に第2期計画策定委員会の三ッ谷委員長より、「第2期掛川市教育振興基本計画」答申を教育長に提出していただきました。

そして、時あたかも新しい元号「令和」の時代の幕開けとともに、「第2期計画」を策定し、「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」を目標に新たな教育振興をスタートいたしました。

本計画は、本市の「第2次総合計画」を上位計画とし、「教育大綱かけがわ」の理念を踏まえて、教育に関する基本的な目標や施策を示すものであるため、計画期間を令和元年度から、「第2次総合計画」及び「教育大綱かけがわ」の終了年度である令和7年度までの7年間の計画としています。

Ⅳ 平成30年度事業 点検・評価の結果 【点検・評価シート】

1 教育委員会の活動

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○定例会では、委員それぞれが持つ教育理念や意見を基に活発に議論されており、教育行政に活かすことが期待できる意見も述べられている。 ○移動教育委員会※は28年度の1回から3回に増やした。今後も新たに完成する教育施設や既設の施設等について教育委員に知っていただくよう開催していく。	○毎月1回の定例会及び3回の臨時会を開催し、協議事項総計37件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。 ○教育政策への反映及び視察研修を兼ねて、移動教育委員会を1回開催した。（12月：中央小学校）	○会議に係る手続、開催、記録等は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、教育委員それぞれの視点から様々な意見が出され、各施策の執行に活かされている。 ○移動教育委員会は、教育委員の見識を深めていただくよう開催場所を検討していく。30年度は回数が1回だったため、次年度は2回開催できるように調整する。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時・場所については、規定に基づく教育委員会告示により告知するとともに、市HPにおいて周知している。 ○会議は原則公開（非公開決議があった場合を除く。）であり、議事録についてもHPを活用し公開している。広く市民に対し、会議の透明性が図られている。	○教育委員会告示及び市HPにより、教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を広く市民に告知している。 ○定例会及び臨時会（非公開の会議を除く。）の議事録・行事等を市HPで公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市HPへの掲載により公表されている。 ○議事録の市HP公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市HPに掲載するようにしている。
3 教育委員会と市長部局との連携	○総合教育会議※を開催し、協議案件を通して、市長部局と教育委員会が連携を図ることにより、教育施策に関する全庁的な推進体制を築くことができた。 ○市長と教育委員の議論が活発となるよう課題設定を検討していく必要がある。	○予算の編成・執行や条例提案等については、教育に関しても市長が重要な権限を有していることから、教育委員会と十分な意思疎通を図り、教育政策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議」が開催された。協議テーマ：家庭教育（3回開催） ○総合教育会議を受け、家庭教育応援企業、子育てに優しい事業所に登録申請し、認定された。家庭教育支援員の増員につなげた。	○市長及び教育委員会が、教育施策に関する一定のテーマに沿って、課題等を共有しながら、施策に対する意見交換ができた。 ○効果的な議論の場とするため、テーマ設定について、市長部局と教育委員会の間で検討が必要である。 ○家庭教育の支援を拡充することができた。来年度も総合教育会議の議論を施策に生かすよう、連携を深めていく。
4 教育委員の自己研鑽	○教育委員の園・学校訪問を通して、教育現場の状況や課題等を把握することができた。 ○視察地選定に当たっては、当市が推進する施策を推進する事例、社会情勢の変化により新たに発生した課題に取り組む事例等を参考に検討していく。	○教育委員による園・学校への訪問を実施した。（園7園、小学校6校、中学校2校） ○「小中一貫教育・義務教育学校、家庭教育支援」をテーマとして、大阪府大東市の家庭教育支援チームによる小学1年生の全家庭訪問、大阪府守口市の府内第1号の義務教育学校「さつき学園」を視察した。	○教育委員が、幼稚園・小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を直に把握することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○先進地視察は、当市が推進する教育施策に合致したテーマであり、教育委員及び事務局双方で実践的事例を学ぶことができた。

2 市民総ぐるみの教育

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「かけがわ教育の日※」 の開催	○参加者アンケートの「大変良かった」が62.6%、「良かった」が36.3%を占め、昨年度と比較しても、「大変良かった」の項目で0.3ポイント上昇し、非常に高い評価であった。 ○プログラム内容を精選したことにより、ほぼ予定時間通りの運営ができた。 ○参加者の関心の高いテーマ、テーマに沿った構成とし、多くの人が参加したくなる教育の日となるような内容の検討が必要である。	○第12回の今回は、「家庭は子どもの基地 家庭の役割を考えてみよう～笑顔と会話があふれる子育てを～」をテーマに、大須賀中央公民館で開催し、約600人の市民に参加いただいた。 ○オープニングアトラクションは地元の横須賀高校郷土芸能部により、三社祭礼囃子を披露していただき、世界一短いメッセージの表彰、こどもコンサルタントの原坂一郎氏による「認めるだけで子どもは伸びる～笑顔が一番～」の基調講演等を行った。	○参加者アンケートの「大変良かった」が68.3%、「良かった」が30.6%を占め、昨年度と比較しても、「大変良かった」の項目で5.7ポイント上昇した。内容についても、かけがわお茶の間宣言の普及啓発や家庭教育の大切さを考える良い機会となった。 ○終了時刻を30分程度超過したため、途中退席する方の姿も見られた。内容を盛り込み過ぎた感もあり、時間どおり進行できるようにする。 ○初回から10年以上が経過し、内容の大幅な改編を考える時期でもある。また、昨今話題となっている教育関係テーマを厳選し、多くの人が参加したくなるような内容を検討する必要がある。
2 掛川市中学校区学園 化構想※の推進	○毎年、多くの園・学校支援ボランティアの協力をいただき、本物の体験にふれる活動など、教育活動の充実が図られている。 ○中学校区学園化構想※開始以来のコーディネーターと新任のコーディネーターとの業務に関する理解度の差が大きくなっている。新任者を中心とした経験年数の浅いコーディネーターの底上げが必要である。 ○子ども育成支援協議会※と地区まちづくり協議会を中心とした地域組織との連携体制が十分にできていない学園については連携方法について検討が必要である。	○各学園の子ども育成支援協議会※総会や役員会等に担当者が出席し、中学校区学園化構想推進への理解及び協力の依頼を行うとともに、各学園の取組や現場における声を伺うことができた。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を3回、地域コーディネーター※会議を2回開催し、学園間の情報共有を図った。また、新任コーディネーターの研修会を開催した。 ○市全体の学校支援ボランティアの延べ活動日数は11,132日、延べ活動人数は105,075人であった。 ○学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行に向けた準備を進め、平成31年4月に全小中学校において学校運営協議会を設置することができた。	○各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られている。 ○地域コーディネーター※創設時から長きにわたり務めている方がおり、後継者育成が課題となっている。 ○子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。 ○引き続き、中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター※会議を開催し、情報交換やスキルアップの機会を設定する。 ○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会※との連携について検討を行う。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 「かけがわお茶の間宣言※」の普及推進	○「お茶の間宣言※」に対する一般市民の認知度向上が十分ではない。「世界一短いメッセージ」の応募者も9割以上が生徒・児童となっている。家庭教育の推進とセットで「お茶の間宣言※」の市民への普及を図っていく必要がある。	○「お茶の間宣言※」普及促進事業として、「世界一短いメッセージ」を募集した。応募数は過去最高を更新し、昨年度よりも450作品多い9,811作品であった。 ○掛川市茶商協同組合と協働して、クリアファイルを作成し、平成30年度小中学校新入生（2,075人）へ贈呈した。	○「お茶の間宣言※」の普及啓発が、「世界一短いメッセージ」の募集と、クリアファイルの配布のみとなっている。 ○お茶の間の基本となる家庭教育の推進と一緒に、市民向けに「お茶の間宣言※」の普及を図っていく必要がある。
4 「かけがわ教育ディスカッション（よりよい教育のための円卓熟議）」の開催	○掛川市の不登校児童生徒対策の施策の1つである、みどり教室※の重要な役割や、早期対応の重要性等について、議論を深めることができた。 ○最新の教育状況に鑑みながら、教育委員にとっても参加者にとっても有意義な熟議ができるようなテーマの設定が必要である。	○8月1日（火）に、「外国語活動・外国語科の推進について」をテーマに開催した。最初に、常葉大学教育学部 永倉由里教授による新学習指導要領に向けた外国語活動の説明と、横須賀小学校の石山千夏教諭による平成29年度外国語活動指定研究の取組についての説明を受けた。その後、説明等を踏まえ、教育委員と小中学校の教員、ALT等で今後の英語教育について意見交換を行った。	○外国語に関わる教員やALTから実情を伺うことにより、新学習指導要領における外国語活動の課題や推進していくための方向性を話し合う良い機会となった。 ○時代とともに変化する教育状況を踏まえつつ、教育委員が現場の声を聞くことができ、参加者にとっても有意義な熟議となるようテーマを選定していく必要がある。
5 放課後等教育支援	○学園の子ども育成支援協議会※の地域コーディネーター※が放課後子ども教室※のコーディネーターを兼ねている場合があり、業務が多忙となっている。放課後子ども教室※専属のコーディネーターを配置する必要がある。 ○各学園の実情は異なるが、地区まちづくり協議会と連携を図り、放課後子ども教室※への理解と協力を得られる組織体制の確立が必要である。	○冀北学園で新たに放課後子ども教室を開設した。桜が丘学園では、既設の和田岡小学校に加え、桜木小学校でも教室を開設したことにより学園全体での開設となった。 ○大浜学園と若つつじ学園の放課後子ども教室は開設3年目を迎え、地域コーディネーターをはじめ学校ボランティアの方々が積極的に活動に取り組んでいる。	○地区まちづくり協議会や子ども育成支援協議会が連携を図り、地域においてコーディネーターになり得る方の人材発掘が必要である。 ○地域が主体となった放課後等教育支援体制の確立を目指し、それぞれの学園の実情に合わせた取り組みができるよう支援していく。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
6 かけがわ型小中一貫教育※の推進	○これまで積み上げてきた中学校区学園化構想※を生かし、各学園において、小小連携や小中連携、さらには高校や園との連携が盛んに行われ、小中一貫教育※の土台となる連携教育が図られている。 ○研究指定をした原野谷学園と城東学園において、小中一貫教育※及び学校施設の在り方について、研究や検討が進んでいるが、他の学園においても、その情報を共有する場が必要である。	○小中一貫教育のカリキュラムづくりは、令和元年度までの3箇年で、原野谷学園と城東学園において引き続き研究を進めている。 ○平成29年12月から原野谷学園及び城東学園の2学園において、「新たな学園づくり地域検討委員会」を設置し、小中一貫教育※を推進するための学校施設等の在り方について検討を行った。平成31年3月に教育委員会へ報告書が提出され、原野谷学園は「施設一体型」、城東学園は「施設一体型」及び「隣接型」で意見がまとまった。	○今後、2学園における研究成果を受けて、教育委員会において「かけがわ型小中一貫カリキュラム」を策定していく。それに基づき、各学園では、地域の実情を踏まえて、学園を基盤とした教育課程を編成していく。 ○原野谷学園と城東学園の報告書を尊重しつつ、今後は市内全域における小中学校の適正規模・適正配置について、教育委員会内で検討を進めていく。

30年度の主な取組	指 標	29年度末 現状値	30年度末 目標値	30年度末 現状値	30年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 市民総ぐるみの教育の推進	子どもが健全に成長していると思う市民の割合	70.4%	75%	69.7%	○中学校区学園化構想※により、地域と学校が密接に連携し、「地域の子どもは地域が育てる」の理念の下、子どもたちの教育に関わっている。 ○今後も、子どもの健やかな成長のために、地域ぐるみによる教育を推進していく。
	園・学校支援ボランティアの延べ人数	108,112人	125,000人	105,075人	○中学校区学園化構想※により、その理念が徐々に地域に浸透してきており、地域を挙げた協力体制が築かれている。 ○引き続き、地域コーディネーター※を中心に地域に働きかけ、園・学校支援ボランティアを活かした支援を展開していく。
	地域行事へ参加した小中学生の割合（3ヶ年平均）	89.2%	90%	88.6%	○掛川の子どもたちは、全国（54.4%）や県（70.7%）と比較して地域行事に参加している割合が非常に高くなっている。子どもたちと地域が密接に結びついているあらわれであり、これを維持発展させながら、地域の教育力を学校教育の中に活かしていく。

3 幼児教育

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「生きる力」の基礎を 育む教育内容の充実	○年5回の園長会実施の中で、市施策の周知や推進に努めたことで、市の方向性や取組の具体的な内容を伝えることができた。次年度は、11園の半数を超える園長の退職に伴い、園の職員体制も若返るため、再度施策の周知に努める。 ○教育要領改訂に伴い、園内研修を進めた。今後は、本格実施に向けてさらに研修を進めていくよう、園訪問等での指導に努める。 ○預かり保育※では、職員の協力体制も整いスムーズな運営につながった。待機児童対策として、三笠幼・土方幼については、時間を早めて朝7時15分から開始し、午後は時間を延長して午後6時まで預かり対応をしていく。	○掛川市乳幼児教育施策推進のための具現化指導として、年5回の市立園長会の実施。3月には「園経営の反省」を取りまとめた。 ○11園全園を対象に、教育委員会とこども希望部で園訪問を行った。すこやかこども園については、2年に一度の乳児部の訪問も行った。子どもの姿からの発達の捉え方や環境を通して行う教育について指導を実施。園長、園務主任については、面接を実施した。 ○預かり保育の運営も全園共通理解のもと、スムーズにできた。待機児童対策として取り入れた、早朝・延長預かり保育利用児の対応も職員体制を整えて行うことができた。	○11人中、新任園長が4人いたため、年5回の園長会の中で、より具体的に市施策の周知や推進に努め、方向性や取組内容を伝えてきた。こども園化により、園の数も減少していくため、再度施策の周知に努める。 ○教育要領改訂の中で幼児期の終わりまでに育てたい10の姿が打ち出されてきた。その内容の共通理解につながるよう、園訪問等で子どもの姿から学ぶ指導に努める。 ○預かり保育の運営も軌道にのり、スムーズに進められてきた。早朝・延長預かり保育の職員体制も確保されている。預かりニーズの高まりにより、園によっては預かり希望人数が増加傾向にあるため、今後の対応を考えていく。
二 2 幼児教育士の資質・意欲の向上	○各職種や経験別研修を行う中で、話し合いが深まり、課題解決や共通理解につながった。 ○教員育成指標を作成した。今後はキャリアに応じた目標を意識できるように周知し、質の向上につなげていく。 ○教育要領改訂内容について研修を進めてきたことを実践する中で、子どもの育ちを確認し、発達に応じた指導につなげていけるようにする。 ○アプローチカリキュラムにおいては、学校との連携がそこまで達していないのが現況である。園での3年間の育ちを確認しながら、年長の最後までに育ってほしい「10の姿」を明確にし、学校に発信できるような研修を進める。	○管理職研修、園務主任研修、リーダー研修、特別支援コーディネーター研修、新規採用幼児教育士（非常勤）や要支援児担当職員研修、預かり担当職員研修など、経験や職種に応じた研修を実施した。 ○教員育成指標について、園長会や園訪問の機会を利用し職員に周知し、経験年数などそれぞれの立場での評価指標とした。 ○教育要領改訂に伴い、未来学会での講演会等により共通理解し、研修につなげてきた。 ○年長の最後までに育ってほしい「10の姿」を明確にしながら、アプローチカリキュラム作成に向けて、園内で研修を進めてきた。	○各職種や経験別の研修を通し、各園の取組や課題について話し合うことができた。特別支援コーディネーター研修では、保幼小中と継続して支援できるよう支援計画の様式変更があり、合同研修において共通理解を図った。今後、さらに共通理解を深めるため、次年度も共同の研修を計画していく。 ○教員育成指標の作成、周知によりそれぞれの立場の理解を明確にできたが、今後も職員への意識付けを継続し、質の向上につなげていく。 ○教育要領改訂の趣旨や内容についての講話を聴き、内容の共通理解を図ることができた。今後も園内研修の充実に努め、理解を深めていく。 ○アプローチカリキュラム作成までにはいかないが、公開保育等を通し、園で「10の姿」を明確にし、共通理解を進めてきた。見直しをしながら、年長最後までに育ってほしい力を明確にしていくことに努める。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 安全・安心な園環境の整備	○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアル等を職員で周知し、意識を高める。また、預かり保育※の早朝・延長利用開始に伴い、預かり保育※安全マニュアルの作成をし、預かり時間の危機管理意識も高める。 ○Jアラートによる伝達訓練に合わせた訓練を各園で実施し、職員の対応の仕方や子どもへの意識を高める。 ○健康安全に関する研修会に参加し、アレルギーだけでなく、感染症対策や対応についても知識を深め、園職員で周知徹底に努める。	○自然災害の多い年であったため、課と園が連携しながら迅速な対応に努めてきた。その都度マニュアルを確認したり、見直したりする機会をもち、職員の危機管理意識が高まってきた。 ○万が一を考え、課にも防災無線を設置し、停電時でも、園からの報告に対応できるようにした。また、無線を使用しての報告訓練を行うことで、使い方などの周知につながった。 ○原子力マニュアルの見直しや、アレルギー管理指導表等の変更など、常に情報を得ることに努めてきた。	○自然災害が多いことで新たな気づきもありマニュアルを再度見直す機会になった。新年度の職員体制の中でも、職員で確認し合いさらに危機管理意識を高める。 ○計画的な訓練を行うとともに、年2回の報告訓練を行うことで、職員や園児への防災意識も高まってきている。 ○学校教育課や医師会との情報共有により、マニュアルや様式の変更をした。今後も情報の発信に努めていく。 ○健康安全については、看護師がいいため、職員が研修を深めていく必要がある。未来学会健康安全部でも、アレルギーについての研修を取り入れ周知に努める。
4 家庭や地域等と連携した園	○ワークショップを行う中で、理想とする園の姿や今後の課題が出され、保護者も認定こども園※化に期待がもてるようになってきた。その中で、大坂幼稚園・睦浜幼稚園が大坂保育園と歩み寄り、おおさか認定こども園建設に向けて話し合いを深めている。 ○次年度は、法人との人事交流も実施し移行する園児や保護者が安心できるよう、より連携を強化する。 ○家庭通信では、教育的意義も含め保育の目的や意義など、保護者にも理解が得られるような発信に努める。 ○地域とのかかわりがなくなっているため、園で意図的にかかわる機会を計画し、子どもたちの心に響く温かなかかわりが継続できるようにする。	○大坂・睦浜幼稚園がおおさかこども園化に向けて、大坂保育園と話し合いを深め園運営などのすり合わせを行った。 ○法人との人事交流を行い、月1回互いに報告する機会をもつことで、経験している内容を伝え合うことができた。 ○家庭通信に保育の中で育てたい姿など、具体的な教育的意義を含めることで、内容の工夫に努めた。 ○地域の方々と子ども達との触れ合いを意図的に取り入れることで、交流の推進及び地域との連携に努めてきた。 ○スキんシップのすゝめ研究2年目、桜美林大学 山口教授に研究委託「親子の愛着を促進する身体接触に関するコホート研究」の実施。「スキんシップ遊び48選」のリーフレットを作成した。	○互いに話し合う機会をもち、すり合わせを行うことで、互いの良さを取り入れた園運営が明確になった。次年度は、千浜幼稚園・千浜保育園で「ちはまこども園化」に向け、話し合いを深めることに努める。 ○人事交流や報告の機会を通して、実践の場での経験に基づいたより具体的な話し合いがもてた。今後も見直しを行いながら、継続し園児や保護者が安心して移行できるよう努める。 ○保育の実際のある場を取り上げながら、園の取組を紹介し、教育的意義をわかりやすく知らせることで、子どもの発達や園の取り組みへの理解を図る。 ○地域の方々と触れ合いを通して、親しみをもち、温かなかかわり合いにつながってきている。今後も機会を通して計画的にかかわりを継続していく。 ○スキんシップ遊びを通して親子の愛着形成が促されるよう、リーフレットの配布時に説明を加えるなど工夫し活用と普及に努める。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
5 認定こども園※化の推進	○認定こども園※化に向け、大坂保育園に幼稚園職員が、すこやかこども園に大坂保育園職員が派遣され、互いに経験をしながら学び合う体制をとっている。次年度は、人事交流を計画しているため、より深みのある研修の機会とする。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※における、認定こども園※の公開保育研修等への参加を促し、園運営の仕方を学ぶ機会とする。	○大坂保育園職員と公立幼稚園職員各1人の人事交流を行った。また、各園の職員交流研修を通し、一日ではあるが、互いに学び合う機会を設定した。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会で、認定こども園を会場とし、公開保育研修を行い、生活の流れや取り組みを参観した。	○人事交流を通して、互いに学び合いながらも、環境を通して行う教育や子どもの発達に応じた経験などを学ぶ機会とすることができた。今後も継続し研修の充実を図る。 ○職員交流研修にも積極的に取り組み、保育の流れやかかわり等を学ぶことができた。今後も計画し公私立の交流を深めていく。 ○乳幼児教育未来学会での、認定こども園公開保育に参加することで、運営の仕方や生活の流れを知る機会となった。機会の設定がなくても、常に学べる体制をとっていく。

30年度の主な取組	指 標	29年度末 現状値	30年度末 目標値	30年度末 現状値	30年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「生きる力」の基礎を 育む教育内容の充実	園運営に満足している保護者の割合	97%	98%	99%	○各園の取り組みから、保護者からは高い評価を受けている。非常勤で短時間勤務の職員が多いが、その中でも職員が連携を取りながら保育を進めている評価である。今後も、継続した園運営に努めていく。 ○令和元年度よりA評価（満足している）のみとし、公立園9園、私立園6園の保護者アンケートの目標値として設定する。
② 幼児教育士の資質・意 欲の向上	特別支援連携指導に満足している園の割合	95.8%	95%以上	96%	○各種の研修を通し、職員の資質も高まりつつある。 ○関係機関との連携も深まってきているものの、支援を要する子が年々増え、対応に苦慮している。 ○今後も未来学会発達支援研究部研修や特別支援コーディネーター研修等を通し、子ども理解や学びを高めていく。
③ 家庭や地域等と連携 した園	安心して子育てができている保護者の割合	95%	98%	98%	○取組の評価では、満足している割合が高く、家庭や地域との連携を大事に、運営を進めてきている。 ○令和元年度よりA評価（満足している）のみとし、公立園9園、私立園6園の保護者アンケートの目標値として設定する。

4 学校教育

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「確かな学力」の向上を目指す学校	○各校で、自校の実態をつかみ、組織的に授業改善に取り組むことができた。「かけがわ学力向上ものがたり※」を通し、年度当初に各校の方向性を打ち出し、年度末に1年間の研修の成果と課題をまとめ、それを次年度の研修や授業改善に生かしていく、というP D C Aサイクル※の流れを作りたい。 ○新学習指導要領での、付けたい力を押さえた授業改善や外国語教育など、新たに導入されるものに対応した研修を進めたい。 ○市の研究指定校であった大須賀中学校、倉真小学校、大浜中学校を中心に、I C T※活用の研究を進めようと考えている市内小・中学校への情報提供等を通して、情報教育推進に対する支援体制を整えていく。	○年度当初に発行した「学力向上ものがたり」を踏まえ、各校で、年間の研修の方向性の提示、実践、振り返りを行い、成果や課題を把握した。今年度の成果と課題を受け、来年度につなげるP D C Aサイクルの流れを作ることができた。 ○静西教育事務所が行う指導訪問に同行し、新指導要領に対応した授業改善について指導を行った。また、市教育センターの研修を活用し、小学校での外国語活動授業における研修を進めた。 ○市の指定研究校であった大浜中学校で、教育センター主催のI C T活用講座を開催したり、情報教育推進研究委員会で、I C Tを活用した授業研究を進めたりすることによって、市内小中学校に支援方法を広めた。	○新指導要領で目指す趣旨についての理解が、各校で少しずつ進んできた。30年度に作ったP D C Aサイクルを継続し、校内研修がさらに充実していくようにする。 ○2020年度からの新指導要領実施に向け、児童生徒に付けたい力を押さえた授業づくり、授業改善を進める。また、小学校での外国語教育の時数が増えていくため、研修等を通して授業づくりについて指導していく。 ○I C T活用が進んでいる中央小学校を、大須賀中学校、倉真小学校、大浜中学校に加え、「I C T活用研究に関する支援協力校」として、市内小・中学校への情報提供等を行うなど、情報教育推進に対する支援体制を整えていく。
2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	○各校における「かけがわ道徳※」の実践報告により、市としての具体的な取組の積み上げがなされた。また、平成30年度からの道徳科の実施に向けた準備に着手した。今後、「かけがわ道徳※」の学年計画の改訂が必要である。 ○学校司書の全校配置を踏まえ、図書館支援室のさらなる機能充実を目指す。支援室を中心に学校司書が連携して各学校の図書館整備を支援するなど、方針と計画を定め、学校図書館の機能充実を図る。学園内で連携して「お茶の間読書」を啓発し、子どもの読書活動が習慣化するように勧めていく。 ○各学校の原子力災害対応マニュアルを30年度末には、自校の実態に合ったマニュアルに改訂する。	○かけがわ道徳研究全体会における実践報告や成果と課題の洗い出しにより、実践の積み上げがなされた。また、特別の教科 道徳に対応したかけがわ道徳年間計画の改訂を行った。年度末には、かけがわ道徳実践報告集其の四及びかけがわ道徳年間計画集を各校に配付した。 ○図書館支援室司書が専任となり、研修や訪問支援を充実させた。2人増員して12人となった学校司書が夏季休業中の蔵書点検を集中的に支援するなど、組織的に学校図書館支援を行った。全ての学校に学校司書がいることで、学校図書館を利用した授業を実施しやすくなった。多くの学校で学校図書館の貸出冊数が伸びている。 ○学校の地震防災対策マニュアル（掛川市立学校原子力災害対応マニュアルを含む）を、「南海トラフ地震に関連する情報」や「停電時の対応」等に合わせて改訂を行った。	○かけがわ道徳の理念と改訂した年間計画に基づいた着実な実践を推進していく。各校の実践を共有する場を設定し、市としての積み上げを図る。改訂した年間計画の点検を行い、さらに各校・各学園の実情に応じた年間計画に改善していく。 ○全校配置した学校司書の連携が進むよう、図書館支援室のさらなる機能充実を図る。支援室で各校の蔵書の配分比率を把握し、選書へのアドバイスができるようにする。今後も計画的に学校司書を配置して学校図書館の機能を充実させ、授業における利活用を推進する。 ○「学校の地震防災対策マニュアル（掛川市立学校原子力災害対応マニュアルを含む）」の見直しを行った。令和元年度版に改訂したため、令和元年度は、避難の仕方や停電時の対応について徹底する。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 家庭や地域等と連携した開かれた学校	○平成30年度に市指定研究校において中間発表を行い、かけがわ型小中一貫カリキュラムの研究成果を市内小中学校や地域全体に広め、さらに研究を進めていく。 ○引き続き各学園の子ども育成支援協議会※や地区まちづくり協議会との連携を図り、望ましい教育環境づくりを進めていく。	○平成30年11月21日に城東学園、11月28日に原野谷学園において、市指定研究中間発表を行い、かけがわ型小中一貫カリキュラムの研究成果を市内小中学校や地域全体に広めた。	○市指定研究校において、小中一貫教育カリキュラムの研究が進んでいることから、令和元年度の指定研究発表において、その成果を市内小中学校や地域全体にさらに広めていく。
4 信頼される学校	○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等については、県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めた。さらに学校における課題や要望に応じた研修が実施できるよう進めていく。 ○いじめについては、各校の「いじめ防止基本方針」を保護者及び地域に周知し、未然防止及び早期対応に心がけていく。また、生徒指導上の諸課題に対して、早期に組織で対応できるよう、引き続き関係機関やＳＣ、ＳＳＷ等と積極的に連携を図っていく。	○各種研修会を実施し、教職員としての資質向上に努めた。 ・初任者研修(5)、2年次研修(1)、中堅教諭等研修(5) ・教頭研修会(2)、主幹教諭・教務主任研修会(1)、研修主任研修会(1)、生徒指導主事(主任)研修会(1)、特別支援教育コーディネーター研修会(2)、教職員指導技術研修(12)、養護教諭研修(1) (注：()は研修会等 開催数) ○6月と9月に要支援児等対策連絡協議会、8月と12月に生徒指導研修会を実施し、関係機関やＳＣ、ＳＳＷとの連携を図った。いじめについては、各校が積極的に認知し、組織で早期対応を行っている。また、7月と12月に学校警察連絡協議会において、各校の生徒指導担当者と警察関係者で問題行動等の協議を行った。	○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等については、県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めた。さらに学校における課題や要望に応じた研修が実施できるよう進めていく。 ○いじめについては、引き続き、各校の「いじめ防止基本方針」を保護者及び地域に周知し、未然防止及び早期対応に心がけていく。また、不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対して、早期に組織で対応できるよう、引き続き関係機関やＳＣ、ＳＳＷ等と積極的に連携を図っていく。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
5 安全・安心な教育環境 の整備	○中央小学校校舎改築に伴う外構整備工事が平成30年7月の完了を目指し実施されている。引き続き、安全確保に努め全工程を完了させる。 ○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を実施し施設の保全に努めていく。	○中央小学校校舎改築に伴う外構整備工事は、平成30年8月に完成し、事業計画の全てが完了した。 ○施設の維持修繕については、多種多様な修繕案件に対応した。また、大阪北部地震によるブロック塀の対策や、大型の台風による被害対応、夏の災害的猛暑による小中学校の普通教室へのエアコン設置工事も追加された。エアコン設置工事は、令和元年の梅雨前までに設置・稼働を目指し進めている。	○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を実施し施設の保全に努めていく。 また、引き続き工事が継続されているエアコン設置については、安全確保に努め、梅雨前までの稼働を目指す。
6 安全・安心な学校給食 の推進	○食物アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス検査を継続していく。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を学校と連携して行っていく。 ○地産地消推進コーディネーター※と連携して、学校給食用食材を供給してくれる農家を増やすなどして、学校給食における地場産物の活用をさらに推進していく。 ○安全安心な学校給食を提供できるよう、施設設備の適正な維持管理を行っていく。	○食中毒防止研修会を7月27日に開催し、保護者を対象とした食物アレルギー学習会を8月6日に開催した。また、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス一斉検査を2月8日に実施した。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー対応委員会を開催し、取り組みプランを作成した。 ○地場産物活用率は、市内産で51.4%、県内産で78.0%であった。 ○食物アレルギー検討委員会を1月17日に開催し、医師、保護者代表、市の関係機関による情報共有を行った。	○食物アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス検査を継続していく。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を学校と連携して行っていく。 ○地産地消推進コーディネーターと連携して、学校給食用食材を供給してくれる農家を増やすなどして、学校給食における地場産物の活用をさらに推進していく。 ○安全安心な学校給食を提供できるよう、施設設備の適正な維持管理を行っていく。

30年度の主な取組	指 標	29年度末 現状値	30年度末 目標値	30年度末 現状値	30年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 「確かな学力」の向上 を目指す学校	国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合 (3ヶ年平均)	96%	96%	96%	○30年度、市の平均正答率は、小学校の算数Bのみ、全国よりやや低い結果であったが、おおむね全国平均と同じかそれ以上であった。授業改善への取組を継続し、現在の水準を維持していきたい。
② 豊かな感性、健やかな 心身を育む学校	児童生徒が一か月に読んだ本の冊数	小13.6冊 中3.9冊	小14.0冊 中4.1冊 以上	小14.2冊 中4.0冊	○小学校はどの学年も全国平均11.1冊を上回る高水準である。中学校は全国平均には届いていないが、県の目標4.0冊に達し、増加傾向にある。 ○1か月に1冊も本を読まない児童生徒（不読率）が全国平均に比べて非常に少ない。 ○読書冊数の伸びには、一定の成果があった。次期は学校図書館の利活用を図る指標としたい。
	地域防災訓練への参加率	80%	90%	77%	○今年度から「学校防災推進協力校」の東中や大浜中はもちろんであるが、全中学校の参加率は89%であり、参加が定着している。小学校では、昨年まで「学校防災推進協力校」の千浜小等、90%を超えている学校も増えているため、参加率の高い学校の取組を共有していく。
③ 安全・安心な学校給食 の推進	学校給食における地産地消の割合	51.1%	52%以上	51.4%	○地産地消推進コーディネーターを中心とし、生産者と栄養士の情報交換、調理場が必要とする野菜の種類や時期、量をもとに生産者の確保に努めていく。また、継続して野菜の保管方法を工夫し、地場産物を長い期間使うなど、研究に努め、地産地消を推進していく。

5 社会教育

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 次代を担う青少年健全育成の推進	○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化活動は、実施要項の見直しを行い、中学生主体から区主体となった実施方法に改める。引き続き区長会と連携しながら活動を進める。 ○放課後子ども教室※は、平成30年度に2教室が新設予定で、主体となる学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は既設の6校から実施校数を増やすよう実施に向けた理解を求めている。 ○金次郎と掛川の偉人検定※はインターネットを活用した方式に改めたが、受検者の増加には結びついていない。3年を節目として効果の検証や今後の実施について廃止を含め検討していく。	○地域の青少年声掛け運動への参加者呼び掛けをPTAほか関係団体に行った結果、平成30年度は463人の申込みがあり、新規加入者は県下7位、参加率では県下4位であった。全市一斉青少年環境美化活動は、区長会との意見交換やアンケートを行い、実施時期・方法等の協議を行った ○放課後子ども教室は、1教室が新設され、市内9箇所で開催した。通学合宿は市内6小学校で実施し、229人の児童が参加した。異年齢の子どもたちが互いに協力しながら、自分たちの力で生活体験を行った。 ○「金次郎と掛川の偉人検定」は、インターネット上での検定問題公開並びに解答用紙の受付を継続した。金次郎検定12人、偉人検定9人、延べ21人提出があり、全員合格した。広く関心が持たれ、遠くは熊本県や岩手県からも提出があった。	○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図る。全市一斉青少年育成環境美化活動は、活動目的の再認識を図り、実施時期の見直しを行う。引き続き区長会と連携して活動を進める。 ○新たに情報モラル啓発事業（インターネットパトロール、広報紙発行）に取り組み、各学校における児童生徒指導や広報を通じて、児童生徒のインターネット適正利用を図る。 ○放課後子ども教室※は、学童保育との関連や人手不足等の課題を踏まえ、運営を検討していく。通学合宿※は、運営のあり方を調査検討する。 ○金次郎と掛川の偉人検定※は、全国への情報発信に効果があるものの受検者増加には至っていない。一方で、金次郎が関連する大日本報徳社が日本遺産等で一層注目されることを見込まれるため、令和元年度は継続実施する。
2 家庭教育力の向上	○家庭教育学級※については、親同士の交流の場、学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員の提言内容普及のため、クリアファイルを作成し、市内小中学校の新1年生に配布した。引き続き家庭教育関係者へ情報を発信していく。 ○家庭教育支援員※の活用について、全小中学校へ派遣できるよう校長会等を通して呼び掛けを行う。また、平成29年度で終了予定だった県主催の養成研修会が、平成30年度も継続されることとなったことから、受講者を推薦していく。	○家庭教育学級は、29園のうち幼稚園10学級、幼保園2学級、認定こども園4学級の計16学級で開設した。 ○社会教育委員会は、平成29年4月に教育委員会から調査依頼を受けた「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」及び「家庭教育支援員活動の拡充方法」の2件の協議を進め、平成31年3月に答申を行った。 ○県が主催する「家庭教育支援員」の養成研修会を新たに6人が修了し、32人体制となった。市内小中学校18校に40回、136人を派遣し、家庭教育のコーディネートを行った。	○家庭教育学級※が、親同士の交流の場、学びの場となるよう、人材紹介・ノウハウ等において支援していく。 ○社会教育委員の答申を施策に反映すべく、関連機関とも協議し、検討を進める。また、社会教育委員の提言内容普及のため、クリアファイルを継続して作成し、市内小中学校の新1年生に配布していく。 ○家庭教育支援員※の派遣について、全小中学校に利用してもらえるよう校長会等を通してPRを行う。また、県主催の養成研修会に継続して受講者を推薦し、家庭教育支援員の増員を図る。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	○成人式は、市内3箇所で開催するが、1箇所開催に向けた検討を行っていく。 ○60歳の集い※は、60歳が昔とは違い、まだまだ働き盛りで現役であることや、参加率が1割程度と低迷したこともあり、平成29年度をもって事業を廃止する。 ○公民館のあり方について検討を進めていく。公民館が開設する講座は、参加者の多くが女性の年配者のため、若者・男性の参加者に魅力のある講座開設や土日開催等を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。	○市内3箇所において、成人式を開催し、対象者1,099人のうち857人が出席した（出席率78.0%）。市内1箇所開催に向けた検討を庁内で進めたが、当分は市内3箇所開催することとなった。 ○各公民館では、利用者の声を反映し、又、新たな利用者の獲得を目指し、各種講座を開催して多くの市民に学習機会の提供を行った。公民館のあり方について、公共施設マネジメントにおける再配置計画策定ヒアリングを通じ検討を行った。 ○人権教育に関する啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等へ参加した。福祉課と共催で人権講演会を、静岡大学准教授の塩田真吾氏を講師に文化会館シオーネで開催し、200人が出席した。	○成人式は、市内3箇所で開催するが、民法改正による成年年齢引き下げ（2022年4月）に対応した検討を行っていく。 ○公民館のあり方について、公共施設マネジメントの動きと合わせ、庁内関係機関と協議しながら検討を進める。 公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映しながら、現行の公民館活動について、市民の学習ニーズに対応した学習機会・学習情報の提供に努める。 ○人権問題等の啓発を継続するとともに、社会教育事業（家庭教育支援、情報モラル啓発等）において人権尊重の啓発を進める。
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	○「はばたけ未来の吉岡彌生賞」は、引き続き、作品募集のチラシ配布やインターネットを活用した広報活動を行い、広く事業を周知するとともに、より多くの作品が応募されるよう工夫する必要がある。 ○吉岡彌生賞の事業費は基金繰入のみであり、基金積立の財源となる寄附金等を継続的に確保していく必要がある。（平成29年度は、昨年度に引き続き、東京女子医科大学から30万円、至誠会（後援）から10万円の寄附、新たに小笠医師会から10万円を寄附）東京女子医科大学及び各後援機関とは、相互に情報提供等を行いながら、連携を図っていく。	○「はばたけ未来の吉岡彌生賞」は、理科系コンクール受賞校を中心に広くチラシを配布し、県外7点、県内市外4点を含む計92作品の応募があった。高校の部は研究レベルの高い作品が増えた。 ○基金積立の財源となる寄附は平成30年度、東京女子医科大学から30万円、至誠会（後援）から10万円の寄附をいただいた。	○今後も賞のレベルアップを図るべく、全国の理科系コンクール受賞校等へのPRに努めるとともに、児童生徒の探究心を育成する契機とすべく、市内小中高校への作品応募依頼も継続的に行っていく。 ○後援団体への情報提供・連携に努め、継続的な寄附や後援をお願いしていく。

	○吉岡彌生記念館では、茶エンナーレなどの外部イベントの影響によらない入館者の増加があったので、引き続きさまざまな方法でPR活動を行い、入館者増に努める。夏、秋のイベントデーの入館者は毎年増加しているのを、内容を充実させ、さらに入館者を増加させる。 ○大須賀歴史民俗資料館では、さらに、積極的な情報発信も行っていきたい。 ○考古展では報道依頼したが、取材がなかったため、より有効なマスコミへのアピールを考える必要がある。埋文センターでは、さらなるPRが必要であり、展示替え等、話題を数多く提供していく。 ○『河井家文書』以外の資料については、今後、目録作成が必要である。資料整理後の公開・活用方法についても、検討していく必要がある。 ○高天神城跡、横須賀城跡、和田岡古墳群の3つの国指定史跡のPRについて、他課や他市との連携を図り、さらに見学者を増加させていく。 地元との協働による整備工事や、今後の維持管理について具体的に検討していく。	○吉岡彌生記念館では、新たに企画展「高天神城と六砦」を開催(7/20-10/21)し、続日本100名城に選ばれた高天神城への来訪者を記念館に誘客した。併せて無料入館を試験実施し993人の入館があった。入館者は年間2,092人となり、近年2,000人以下であった入館者数を上回った。 より施設・講座を利用していただくべく、新規HP開設・SNSページ開設(Instagram、フェイスブック)を進めた。 ○大須賀歴史民俗資料館では、小学校の学習活用の日での小学生の来場者が347人を数え、前年より44人の増となった。また、新たな祢里の展示替えを横須賀倶楽部とともにに行った。 ○各種講座・展示会の来場者数は前年並みであったが、埋蔵文化財センターへの来館者は72人の増となった。 ○三熊野神社大祭の無形民俗文化財記録作成事業では、神社所蔵の資料調査を行った。また、H31.3/28には「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、文化庁から選択された。 ○高天神城跡と横須賀城跡においては、整備計画の見直しに向け、翌年度の地元住民を交えた整備委員会での協議につなげることを目的として、まずは城郭専門家等との協議を行った。また、すぐにできる整備として、高天神城跡内の遊歩道修復や、危険箇所へのバリケードを城跡の美観を損ねない竹垣の柵に変更する修復工事を実施した。	○地域資源である高天神城を、吉岡彌生記念館で継続活用し、二の丸美術館の企画展とも連携しながら高天神城展を開催し、吉岡彌生記念館の誘客を図る。 活動報告とともに四季折々の風景も交えて発信し、魅力的なホームページ・SNSページとなるよう運用・情報発信していく。 ○校長会等を通じ、学習活用の日での大須賀歴史民俗資料館の見学を促すとともに、引き続き横須賀倶楽部と連携した祢里の展示を充実して、来場者数の増加を図る。 ○各種講座や展示会、文化財施設については、来場者数のみにとらわれることなく、魅力ある展示等、内容の充実や、気を引くPR方法など開催告知にも工夫したい。 ○古文書等の各種歴史資料については、今後の保存、公開、活用を踏まえたデジタル化を早急に検討していく必要がある。また、専門職員を配置し、古文書等資料を扱える体制を整える必要がある。 ○3つの史跡(高天神城跡、横須賀城跡、和田岡古墳群)とも地域から早急な整備着手が求められており、3史跡をバランスよく進めていかなければならないため、多額な費用を要する史跡整備事業ではなく、設置されている既存の説明・案内看板等の再整備や、地域住民が活用できる暫定的な小規模整備など、今できる整備内容を模索していく。
--	---	--	--

30年度の主な取組	指 標	29年度末 現状値	30年度末 目標値	30年度末 現状値	30年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 次代を担う青少年健全育成の推進	声掛け運動申込者数 (20歳以上累計)	18,063人	19,000人	18,526人	○県の「地域の青少年声掛け運動」に協調し関係団体へ呼び掛けたところ、より多くの参加(新規加入者:県下7位、参加率:県下4位)が得られた。今後も積極的に呼び掛けていく。
② 家庭教育力の向上	家庭教育支援員※及び子育てサポーターの派遣延べ回数及び派遣延べ人数	49回 203人	50回 200人	52回 186人	○家庭教育支援員は、40回136人(H29:38回137人)。各学校に活用を呼び掛けていく。併せて、保護者会以外の場の活動を家庭教育支援員と共に模索していく。 ○子育てサポーターは、12回50人(H29:11回66人)。家庭教育学級数の減に伴って利用が減少しているが、活用を呼び掛ける。
③ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	4,985人	5,500人	5,498人	○来場者数のみにとらわれることなく、展示等の内容の充実を図っていくとともに、事前の開催告知にも工夫をしていく。

6 図書館

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 図書館サービスの充実	○市民が必要とする蔵書の充実を図るとともに、図書館への関心を高め、多くの方の来館、利用をしていただくことができた。さらに市民の抱える課題や関心に即した蔵書の充実を図るとともに、さまざまな形で図書館の資料やサービスを紹介し、市民の読書活動の推進と図書館の利用促進を図る。 ○庁内や各種団体との連携の輪が広がった。関係機関と連携し、市民の身近な暮らしや仕事に関わる資料・情報提供や課題解決支援、各種データベースも活用したレファレンスサービス※をさらに充実させる。 ○乳幼児期（妊娠期）からの啓発が、掛川市の子どもの読書活動の活性化につながっている（読書量や図書館利用の増加）。今後も乳幼児期から家庭での読書活動を進めるため、こんにちは絵本事業※を推進する。	○読書や図書館利用のきっかけとなるよう「こどもの読書週間」や各種講座等を開催し、移動図書館、団体貸出（定期配本）等を行った。一般書、児童書など資料の充実を図った（平成29年度市民1人あたり蔵書数は県下3位）。館内に特集コーナーを設置し、利用者同士のお薦め本紹介、コイン・シール集めなどで、読書の推進と図書館の利用促進を図った。 ○庁内各課や各種団体と連携して報徳図書館開館90周年や葛布、ラグビーワールドカップ、絵画、減災などの展示や創業支援相談、お茶セミナー等を行った。初めて行った法情報データベースを使った法律セミナーに27人の参加があり好評だった。 ○貸出利用者数、貸出冊数は前年度を上回ったが、入館者数は前年度を下回った。 ○中央図書館で、土日祝も軽食販売を始めた。 ○3月に中国から松本亀次郎、周恩来元首相のろう人形が寄贈され、除幕式が行われた。 ○今年度もボランティアの協力を得て、6か月児と2歳2か月の親子に絵本の配布と読み聞かせの啓発を行った。	○蔵書の充実と利用者や貸出点数の増加は得られたが、入館者数の増にはつながらなかった。情報媒体が多様化するなかで、読書の楽しさと価値を知ってもらうきっかけをつくるために、よりいっそう市民の関心や課題に応える魅力ある資料やサービスの充実を図るとともに、館内展示や各種行事、情報発信などを工夫する。新年度から始まる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用を図る。 ○入館者数が多く幅広い資料や展示スペースのある図書館が市民の交流や情報の拠点となることが広く認識され、図書館以外の展示や会議室利用も定着してきた。新年度は長寿推進課の認知症カフェなどの利用も計画されており、図書館がより市民に身近な場所となるよう利用促進を図る。 ○ろう人形の寄贈は、2人の功績をはじめとした郷土の偉人や郷土の歴史について認識を見直すよい機会となった。この機会に広く市内外に郷土の偉人や歴史について知っていただく。 ○出産前後の家庭教育の初期から絵本を通じた親子のふれあいが深まるよう、今後も子ども絵本事業の充実を図る。増加する外国人に対して、多言語の絵本ブックリストを作成する。

活動項目	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	30年度の実績	30年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 市民協働による読書活動の推進	○こどもの読書週間や図書館フェスティバルで図書館活動グループとの協働が進み、多くの市民の参加による読書活動が進んでいる。さらに行事のあり方を見直し、幅広い市民の協力・参加により、市民の生涯学習と読書活動を推進する。 ○「夜の図書館」などの催しや各種講座で市民との協働が進んだ。今後は内容を工夫しながら、市民との協働により、多くの市民の生涯学習と読書活動を推進する。 ○図書館活動に協力する図書館ボランティアが広がるよう働きかける。利用者との懇談会を開催する。 ○雑誌スポンサー※については減少となったため、限られた予算で市民の多様なニーズに応える雑誌の充実を図るため、増加となるよう働きかけを行う。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※を周知しながら、庁内・学校・園・市民とともに子どもの読書活動を推進する。	○今年度も、こどもの読書週間や図書館フェスティバルに多くの市民、ボランティアの参加、協力をいただいた。行事をラジオでも紹介してもらい、館内でも高天神城やハロウィンハウスなどの掲示を工夫した。 ○「夜の図書館」は年2回、夏至の七夕、冬至のクリスマスとあわせて開催したところ、入館者数が増加した（284人、238人）。報徳図書館90周年記念展で大日本報徳社と、「郷土を愛するアーティストたち」で文化協会と協働で展示を行うなど市民との協働を広げた。 ○図書館活動グループによる草花の管理や個人ボランティアによる図書の排架に協力をいただいた。 ○図書館運営基本方針策定のため、市民の意見を聴く懇談会を3回行った。懇談会には牧之原市図書館友の会に来てもらって、図書館を支援する活動について話していただいた。 ○初めて図書館協議会委員1人を公募した。 ○雑誌スポンサー※は前年度末の14社19冊から13社18冊に減少した。 ○掛川市子ども読書活動推進会議を年3回開催し、年次目標の進行管理や視察、活動交流などを行った。学校司書やボランティアを対象にした講習会、学校への出前講座を行った。	○こどもの読書週間や図書館フェスティバルは図書館恒例の行事として関係者には定着してきたが、より多くの市民やボランティアの参加・協力がいただけるよう内容を見直し、早い時期から準備を進める。広報など情報発信の方法も工夫する。 ○「夜の図書館」は一時入館者数が減少傾向にあったが、開催方法を工夫することで多くの入館者があった。今後も多くの市民の協働でより市民に親しまれる図書館づくりを進め、読書活動を推進する。 ○図書館活動に参加・協力してくれる市民を広げる。図書館について広く市民の意見を聞き、参加・協力を促すよう努める。 ○雑誌スポンサーは減少傾向にあるので、市内事業者の協力が得られるよう意識的に働きかける。 ○子どもの読書活動は、計画に基づき、お互いの交流・学習をしながら全体として順調に進み、子どもの読書活動の向上に寄与している。乳幼児教育施設や学校図書館の充実が進む中で、関係者の相互協力と経験交流により、子どもの読書活動を更に推進する。

30年度の主な取組	指 標	29年度末 現状値	30年度末 目標値	30年度末 現状値	30年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 図書館サービスの充 実	3館蔵書点数 (CD、ビデオ等含む)	655,371点	688,000点	664,254点	○前年度と比べて蔵書点数は増加したが、目標値には届かなかった。 ○市民の寄附、寄贈などの協力もいただきながら、市民の関心や課題にこたえる蔵書の充実と新陳代謝を図る。
	図書館入館者数	444,065人	500,000人	437,110人	○前年度と比べて入館者数は減少し、目標値に届かなかった。 ○図書館サービスの基本である蔵書、職員、施設の充実を図るとともに、他部署や市民との連携により、図書館と読書に関心を持ってもらう展示、催事や情報発信を工夫する。

V 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成20年度から始まり、各年度の教育委員会の活動を対象として実施されてきた。この間、教育委員会の活動については、『掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」』（以下『第1期計画』）に基づいて進められ、掛川市の教育の充実に向けて改善が積み重ねられてきた。平成27年度からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により総合教育会議が発足し、教育委員会と市長部局が連携して迅速且つ着実な活動が全庁的に推進されている。

以下、『第1期計画』の最終年度に当たる平成30年度における教育委員会の各分野の活動を対象として、＜成果＞と＜課題＞に分けて総合評価をとりまとめた。

1 教育委員会の活動

＜成果＞

教育委員会の会議の公開については、議事録がHPで公開されており、広く市民に対し、会議の透明性が図られている。教育委員会と市長部局との連携については、総合教育会議が家庭教育をテーマに3回行われ、協議結果が、「ふじのくに家庭教育応援企業」への初めての登録、「子育てに優しい事業所」の認定の拡充、家庭教育支援員の増員等、施策に反映された。

＜課題＞

移動教育委員会については、教育委員の広聴活動の意味からも、回数の拡充を図りたい。教育委員会は原則公開としているが、傍聴者がいない状況は、数年来の課題であり、広報等が必要である。教育委員の自己研鑽として行われている園、小中学校への訪問は、平成30年度も前年度に比べて減少した。現場の状況や課題の把握に有益であり、回数の拡充が求められる。

2 市民総ぐるみの教育

＜成果＞

「かけがわ教育の日」については、参加者アンケートの「大変良かった」「良かった」が98.9%を占め、非常に高い評価であった。「大変良かった」の数値が5.7ポイント上昇した点は特筆される。掛川市中学校区学園化構想の推進については、新任コーディネーターの研修会が開催された。中学校区学園化構想の中で、地域学校協働本部事業が展開されていると考えられるが、同事業と一体的な推進が必要とされているコミュニティ・スクール(平成29年度から努力義務となった)の取組について、平成29年度の評価委員会において、検討が必要であると指摘した。この点について平成30年度に検討が進められ、平成31年度初めに全小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールの取組が始まるのは成果である。「かけがわお茶の間宣言」の普及促進事業として行われた「世界一短い

メッセージ」の募集は、過去最高の応募を更新した。「かけがわ教育ディスカッション」の開催については、「外国語活動・外国語科の推進について」時宜を得た教職員研修が行われた。掛川市の小中一貫教育については、各学園において小中連携や小中連携が盛んに行われ、さらには高校や園との連携も行われた。また、原野谷学園と城東学園においては、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について、平成31年3月に地域検討委員会から教育委員会に報告書が提出され、原野谷学園は「施設一体型」、城東学園は「施設一体型」又は「隣接型」で意見がまとまったことは大きな成果である。地域行事へ参加した小中学生の割合は、前年度に比べ数値は若干減少したが、全国と比較して、非常に高い点に変わりはない。

<課題>

「かけがわ教育の日」のアンケート結果については、今後とも「大変良かった」の数値に着目することで、評価の精度を高めることができる。本事業は、10年以上経過していることから、多くの市民の参加が得られるよう、テーマ及び内容の新企画が求められる。掛川市中学校区学園化構想の推進及び放課後等教育支援については、子ども育成支援協議会の地域コーディネーターと放課後子ども教室のコーディネーターの区分が求められる。そのためにも、コーディネーターの増員が課題であり、発掘・養成・研修が引き続き必要である。学校支援ボランティアも年々減少しており、同じ点が課題である。市長部局の「まちづくり協議会」と教育委員会の「子ども育成支援協議会」との連携は図られてきているが、さらに推し進める必要がある。コミュニティ・スクールについては、園での実施が今後の課題である。「かけがわお茶の間宣言」は、掛川市の特色ある取組であり、一層の充実のため、各学校においても活用に努めたい。放課後等教育支援については、課題となっている場所の整備や支援員の確保等について、改善を図りたい。かけがわ型小中一貫教育の推進については、「かけがわ型小中一貫カリキュラム」の策定及び「新たな学園づくり地域検討委員会」の報告を踏まえ、市内各地域の小中学校の適正規模・適正配置の検討が、教育委員会にとって大きな課題である。

3 幼児教育

<成果>

「幼児教育」を「学校教育」や「社会教育」と区分し一分野として設けている点は、掛川市の先見性であり、見識である。預かり保育は、全園でスムーズに実施された。早朝・延長預かり保育が待機児童対策として効果を上げている。また、保育士等の確保を図る「市保育士等就職応援資金貸与条例」(平成31年4月施行)は、待機児童対策の一環として注目される。新しい教育要領や掛川市独自の幼児教育士の育成指標に基づいて研修が進められた。かけがわ乳幼児教育未来学会における公私立教育保育施設の職員の合同研修は、掛川市独自の充実した取組である。子育ての新たな取組としては、「掛川流スキップのすすめ」(リーフレット)が発行され、家庭での活用が期待される。認定こども園化の推進については、

大坂・睦浜幼稚園と大坂保育園がこども園化に向けて話し合いを深め、園運営の方向を明確にして、平成31年4月におおさかこども園を開園させることができた。評価指標に関しては、平成29年度の評価において、どの指標もA B評価が併せて90%台と評価が得られているが、最も高いA評価に着目することで、評価の精度を高めることができると指摘した。令和元年度の評価指標は、「園運営に満足していると回答する保護者の割合」「園で実施している子育て支援事業等により、安心して子育てができると感じている保護者の割合」について、「大変満足」の最も良い評価に着目することとなった。いずれの指標も、平成29年度の評価の指摘を踏まえて、公立のみならず、私立も含めて全容を把握することとなり、改善が図られた。

<課題>

幼児教育が民間に移行していく中で、質・量の両面の充実が求められる。量の面では、幼児教育・保育の無償化が今後予定され、保育ニーズの増加が予想される中、待機児童の解消が何よりの課題である。成果に記した預かり保育の希望人数の増加への対応等、各種の方策を講ずる必要がある。質の面では、公営・民営を問わず、正規職員の配置や処遇の改善を進める必要がある。上述した「市保育士等就職応援資金貸与条例」に基づく貸与を多くの方々が活用されることが望まれる。広報等による活用促進を図りたい。幼稚園の新しい教育要領に伴う研修の一層の充実を図ることも必要である。幼児教育士の資質・能力の向上に向けて、全職員が研修に参加できるように、時間の確保等を工夫したい。安全・安心な園環境の整備については、今後とも、防災教育や健康安全に関して、マニュアルを整備するとともに、職員の危機管理意識を高めていく必要がある。評価指標に関しては、「園関係者評価の実施率」等、新たな指標についても検討したい。「人生前半の社会保障」が叫ばれる今日、教育は最大の社会保障である点に留意する必要がある。人生初期の幼児期は、人格形成の基礎期であるだけに、特に重要である。この分野への投資は人口減対策となり、持続可能な社会づくりに大きく貢献する。その意味で、幼児教育・保育関係事業や子育て支援事業の充実を図りたい。

4 学校教育

<成果>

「確かな学力」の向上を目指す学校に関しては、各学校で授業改善の地道な取組が行われており、全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）において、概ね全国平均と同じかそれ以上の結果が得られた。また、3年に一回実施の理科についても良好な状況である。平成30年度から移行期間に入っている新学習指導要領が目指す要点について、各学校で理解が進んでいる。豊かな感性、健やかな心身を育む学校に関しては、市としての道徳の実践の積み上げがなされるとともに、「特別の教科 道徳」に対応したかけがわ道徳年間計画の改訂が行われた。教員の働き方改革については、部活動指導員は、平成30年度に初めて、単独指導、単

独引率をお願いできる外部人材として5名配置された。令和元年度はさらに拡充され、7名配置されている。また、時間外勤務の時間を測定するソフトウェアが、全校で運用された。図書館支援室司書が専任に、また学校司書が2名増員され12名となり、組織的な学校支援が進められた点は成果である。学校司書が全小中学校に配置されたことにより、学校図書館を活用した授業の実施基盤が整った。多くの学校で貸出冊数が伸びたことも成果である。信頼される学校に関しては、年次研修や職務に対応した教職員の研修等について、県教委主催の研修等との調整が図られ、現場の加重負担とならないように進められた。「初任者等教員指導員」（まごころ先生）は、平成29年度は1名であったが、1名増員され2名となった。また、「チーム学校」が叫ばれる中、不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対して、関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携が進められた。安全・安心な教育環境の整備に関しては、平成29年度の総合評価においてエアコンの設置の検討が望まれるとしたが、令和元年6月から市内すべての小中学校で稼働している。安全・安心な学校給食の推進に関しては、学校給食での地場産物活用率が微増ではあるが上昇した。

<課題>

平成30年度の全国学力・学習状況調査では、小学校算数Bが全国平均よりやや低い結果となり、改善が必要である。教員の働き方改革も急務である。教員の多忙化対策は人の増員が決め手である。特に積年の課題である中学校の部活動については、上述した部活動指導員の確保が今後とも課題である。学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書標準を達成している学校の割合を増やしたい。特に中学校が課題である。子どもの読書については、中学生の読書量に課題がある。平成30年度は、県の目標冊数には達したが、全国平均には届いていない。安全・安心な教育環境の整備に関しては、施設の老朽化が進む中、日常点検を万全に行いたい。エアコンの稼働に当たっては、エアコンの使用による子どもたちの健康や体力面への影響に留意する必要がある。

5 社会教育

<成果>

次代を担う青少年健全育成の推進に関しては、青少年声掛け運動申込者数が、平成29年度に比べ、463人上昇した。新規加入者は県下7位、参加率は県下4位であった。放課後子ども教室は1教室が新設され、市内9箇所で開催された。社会教育委員会が、「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」及び「家庭教育支援員活動の拡充方法」の2件の協議を進め、平成31年3月に答申を行った。公民館のあり方について、再配置計画策定ヒアリングを通じた検討が進められた。民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者は、目標値に迫る伸びが見られた。三熊野神社大祭の無形民俗文化財記録については、文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択されたことが特筆される。

< 課題 >

情報モラル啓発事業（令和元年度実施）については、「児童生徒のインターネット適正利用を図る」とあるが、漠然としている。ネット情報の急速な変化に合わせて、アップデートした対策を具体的に進めたい。放課後子ども教室については、「2 市民総ぐるみの教育」の箇所でも触れたが、人手不足等の課題への対応が必要である。また、通学合宿についても本報告書に示されているように、運営の在り方の検討が課題である。家庭教育支援の在り方や家庭教育支援員活動の拡充方法については、社会教育委員会の答申を踏まえ、今後の施策化の検討が望まれる。社会教育の中核施設である公民館活動については、市民の公民館に寄せるニーズの把握や掘り起こしとともに、今後とも各種ニーズに対応した講座等の内容の充実が必要である。また、講座やイベント等、公民館の活動の広報についても充実を図りたい。古文書等の各種歴史資料については、デジタル化に向けた中長期的対応が課題である。日本の近現代史研究にとって大変重要な資料である『河井家文書』は、一般市民向けの啓発資料もあるとよい。3つの史跡については、地道な整備を継続していく必要がある。

6 図書館

< 成果 >

図書館サービスの充実に関しては、平成29年度市民一人あたりの蔵書数が県下3位で特筆される。前年度と比較して、貸出利用者数、貸出冊数は増加した。「夜の図書館」（年2回、夏至の七夕、冬至のクリスマス）の取組に工夫が見られた。初めて行われた法律セミナーが好評であったことに示されているように、図書館における各種展示や会議室利用も定着してきた。初めて図書館協議会委員1人を公募したことも注目される。

< 課題 >

中央図書館の駐車場の拡充が課題である。蔵書点数は、前年度に比較して増加したが、目標値には届かなかった。また、入館者数は前年度と比べて減少し、目標値に届かなかった。図書館への市民の関心の一層の喚起が必要である。レファレンスの対応件数は前年度に比べ減少した。閉館日が増えたことも作用しているが、課題解決型図書館を目指す上では課題である。各種データベースも活用したサービスの一層の充実に努めたい。雑誌スポンサーは、減少傾向が続いており、対応が必要である。視聴覚資料やデジタル資料を整備するとともに、市民のニーズを踏まえながら、夜間開館の拡充の検討を進められたい。放送大学については、できるだけ多くの科目の受講ができるとよい。図書館サービスの出発点として、市民の図書館に寄せるニーズの把握を定期的に行うことが望まれる。

平成30年度は、「第2期掛川市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」）の策定が1年間をかけて進められた。策定に当たっては、「第1期計画」の取組の現

状や課題を踏まえ、教育を取り巻く社会の状況の変化に留意し、掛川市の特徴を生かすとともに、教職員や市民等の意見の聴取も行われた。「第２期計画」には、「夢とところざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」という新たな基本目標のもと、掛川市の特色ある取組や新時代に求められる取組が盛り込まれている。図らずも改元に合わせて施行されることになった「第２期計画」の着実な推進が期待される。

令和元年８月

掛川市教育委員会評価委員会

委員長 三 ッ 谷 三 善

Ⅵ 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、5 人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

「1 教育委員会の活動」については、委員会議事録のHP公開により会議の透明性が図られていることや総合教育会議の協議結果が施策に反映されていることについて評価をいただきました。一方、移動教育委員会や教育委員の園・小中学校への訪問回数が減少した点について御指摘をいただきましたので、回数の拡充を図り、現場の状況や課題の把握、教育委員の自己研鑽に一層努めてまいります。

「2 市民総ぐるみの教育」については、「かけがわ教育の日」の参加者から非常に高い評価を受けたこと、「中学校区学園化構想」の地域学校協働本部事業と一体的な推進が必要とされているコミュニティ・スクールが市内全小中学校に導入されたこと、「かけがわお茶の間宣言」の普及促進事業として行われた「世界一短いメッセージ」の募集が過去最高の応募を更新したことなど、教育委員会の三つの宝の推進について評価をいただきました。今後、更なる市民総ぐるみの教育の推進に向け、子ども育成支援協議会や放課後子ども教室のコーディネーター及び学校支援ボランティアの人材確保、コミュニティ・スクールの園での実施等の課題解決に努めてまいります。

「小中一貫教育の推進」については、中学校区学園化構想による保幼小中の連携強化を継続しつつ、「かけがわ型小中一貫カリキュラム」の策定や小中一貫教育を推進するための小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めるとともに、さらなる広報活動により市民への周知に取り組んでまいります。

「3 幼児教育」については、早朝・延長預かり保育による待機児童対策や「市保育士等就職支援資金貸与条例」による保育士等の確保の取組に対して評価をいただきました。今後、幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズの増加が予想されますので、引き続き、待機児童の解消に向けた各種方策を講じていきたいと考えております。また、幼児教育の質の向上については、掛川市独自の幼児教育士の育成指標に基づく研修や「かけがわ乳幼児教育未来学会」における公立私立の枠を越えた職員研修を進め、職員の資質・能力の向上を図っていきます。

「4 学校教育」については、各学校における授業改善の地道な取組が全国学力・学習状況調査の良好な結果につながっていること、部活動指導員の活用や勤怠管理システムの導入等による教職員の働き方改革について評価をいただきま

した。引き続き、これからの社会に求められる資質・能力を育成するための授業改善及び教職員が本来の業務に力を注ぐことができるようになるための働き方改革を進め、子どもたちの学力向上に努めてまいります。御指摘いただいた子どもの読書量については、学校図書館の蔵書の充実や学校図書館を活用した授業の実施等により、改善を図ってまいります。

安全・安心な教育環境の整備に関しては、令和元年6月に市内すべての園・小中学校の普通教室にエアコンを設置し、稼動することができました。今後も、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、健康や体力面について配慮しつつ、適切な運用をしてまいります。

「5 社会教育」については、青少年声掛け運動申込者数が増加し、県内でも高い参加率であることを評価していただきました。引き続き、他団体との連携による参加者の増加を図るとともに、令和元年度から新たに始まるネットパトロール事業の効果的な活用について検討してまいります。御指摘いただいた公民館活動については、市民ニーズの把握や掘り起こし、各種ニーズに対応した講座等の開催や情報発信に努め、活動の充実を図ってまいります。

「6 図書館」については、市民一人あたりの蔵書数が県下3位と充実していること、「夜の図書館」の開催等の工夫により貸出利用者数、貸出冊数が増加していることについて評価をいただきました。一方、入館者数やレファレンスの対応件数は前年度と比べて減少しているため、市民ニーズの把握による蔵書の充実や利用者増加に向けた方策を進めてまいります。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。令和元年度からは、「夢とところざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」という新たな基本目標のもと、「第2期掛川市教育振興基本計画」がスタートしております。本計画におきましても、掛川市の特色ある取組や新時代に求められる教育振興を図ってまいりたいと思います。評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和元年8月
掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

VII 資料編

1 用語解説 （#：本年度の点検・評価シートには記載されていない用語）

■ あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T（Information Technology）に、Communication（コミュニケーション）を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム #】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された 5 歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力※」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の 3 つの要素からなる力のこと。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【ALT（中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員）】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

■ か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成 30 年度現在、協力団体数は 45 団体）

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園[※]・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働[※]」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の 5 つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育支援員】

静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方で、元教員や P T A 役員等が多い。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び 4 名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員 4 名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい〜掛川の偉人ものがたり〜」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成 27 年度から実施している。平成 29 年度からインターネットを活用し、市のホームページで検定問題を公開して、解答用紙の提出を随時受付する方式に改めた。偉人検定と金次郎検定の 2 種類がある。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型学校地域支援本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成 28 年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【スクールカウンセラー（SC）】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて、地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条 #】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、第 1 項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されており、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行っている。その際、同条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、掛川市教育委員会評価委員会を設置している。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

■な行

【認定こども園】

幼児教育、保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用できる。利用にあたっては、1 号から 3 号までの認定を受ける。

■は行

【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していく環境を推進する活動。

■ま行

【学びのユニバーサルデザイン #】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

【みどり教室・みどり教室サテライト教室】

みどり教室は、不登校児童生徒のための適応指導教室の名称で、掛川市大東支所4階にある掛川市教育センターを拠点に、市内中学校や公共施設にサテライト教室を設置している。子どもたちにとって安心する楽しい場所を提供し、学習・運動・創作等、様々な活動をとおして、子どもたちの自立心や自己肯定感を高めている。

■や行

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育に置いて育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼児ことばの教室 #】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一对一で通級指導を行う。

【幼保園 #】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成22年度から開催されている。第二の人生スタートを謳っているが、定年延長も踏まえ、60歳はまだまだ現役世代であること、出席率も対象者の10%程度と低迷していたことから、平成29年度の開催をもって事業を廃止した。

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■ わ行

【我が校のものがたり #】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

2 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条※ 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※平成20年4月1日施行時は、第27条、第3項

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第26条※）

※平成20年4月1日施行時は、第27条

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

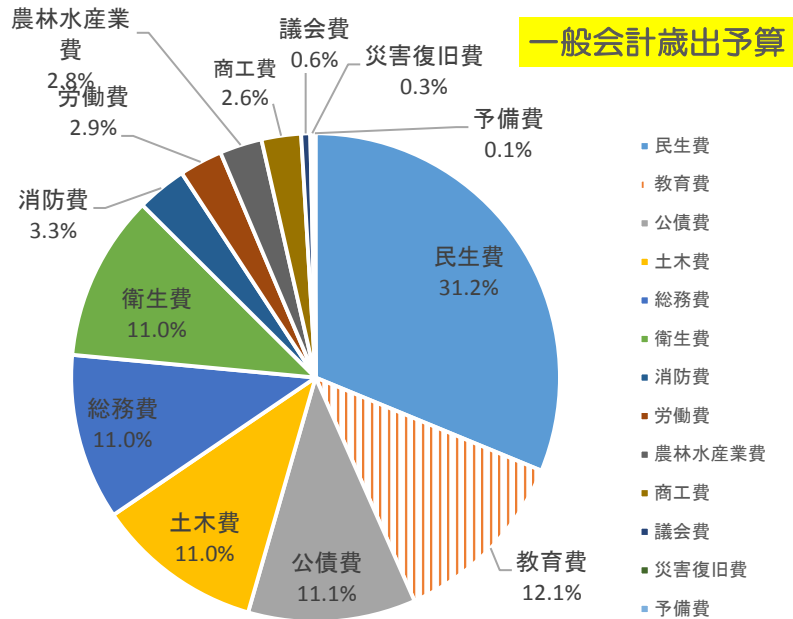
③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

3 平成30年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

(単位：千円)

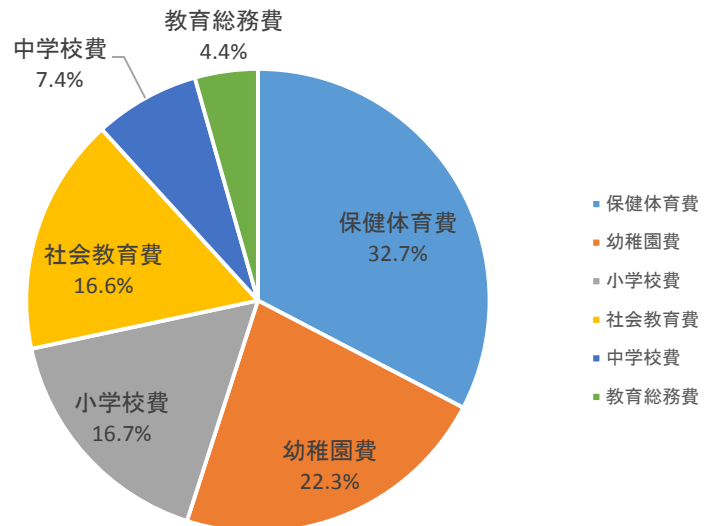
区 分	予算額
議会費	281,883
総務費	5,166,230
民生費	14,678,635
衛生費	5,164,590
労働費	1,344,807
農林水産業費	1,317,199
商工費	1,229,562
土木費	5,192,241
消防費	1,554,937
教育費	5,708,643
災害復旧費	168,282
公債費	5,212,524
予備費	40,467
歳出額計	47,060,000



教育費予算

(単位：千円)

区 分	予算額
保健体育費	1,862,564
幼稚園費	1,271,577
小学校費	952,379
社会教育費	951,061
中学校費	420,616
教育総務費	250,446
歳出額計	5,708,643



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（令和元年８月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策課教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目１番地の１

電話番号：０５３７－２１－１１５５

FAX：０５３７－２１－１２２２

e-mail：gaku-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp